

道内の飲食店を対象に、**感染防止対策**に必要な事項の取組状況を確認し、実施されている場合に**認証**する制度を実施しています。

飲食店の皆さまには、ぜひ、認証の取得をお願いいたします！

<取得のメリット>

プレミアム付き食事券
「**ほっかいどう認証店応援クーポン**」の
利用対象店舗(※)となります。※参加登録が別途必要

- ★ 店舗における感染拡大の**リスク低減**
- ★ 感染防止対策への取組を**アピール**
- ★ 道HPで認証店を公表し、**利用を推奨**
- ★ **営業時間や酒類提供**に係る**制限が緩和**

※認証書のイメージ



1 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者 ※店舗（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）ごとに申請

2 認証の流れ

申請

原則、電子申請
電子申請ができない場合は、
郵送での申請も可能

現地調査

- ・事前連絡の上、調査員による現地調査
- ・改善アドバイス

認証

基準を満たすと認証書を交付
店頭などへ掲示

3 認証基準

28項目 ※詳細は下記ホームページより

4 申請受付・お問い合わせ

○申請方法

HPより『**電子申請**』で受付

※**電子申請がご利用いただけない場合には、
郵送での申請も可能です**

○ホームページ

(電子申請の受付)

URL : <https://do-safety.jp/>

ホームページQRコード



○お問い合わせ(制度概要・認証基準の内容)

第三者認証制度コールセンター

電話 0570-783-816

受付時間 平日9:00~18:00